



ROTARY CLUB OF

NARA - WEST

DISTRICT WEEKLY BULLETIN
2650 No. 2490 2023. 10. 26

創立 1969年(昭和44年)12月13日
例会日 毎週木曜日18:00より
事務所 〒630-8001 奈良市法華寺町254番地
例会場 奈良ロイヤルホテル内
TEL 0742-34-1131 FAX 0742-30-2000

2023~2024年度
国際ロータリーのテーマ

2023~2024年度
地区のスローガン



世界に希望を生み出そう

「個性、基本、求心力」



2023-24年度 内輪会トロフィー

国際ロータリー会長
ゴードン R. マッキナリー

RI第2650地区ガバナー
中野 博美

会 長	中西 吉日出	副 会 長	有馬 康明	会長エレクト	佐川 寛一	直前会長	渡邊 巖	幹 事	笹本 麻琴
会 計	福川 益則	会場監督	野阪 幸男	理 事	井上 直治	理 事	谷垣 嘉輝	理 事	川野 隆祐
理 事	松中 隆	会報委員長	岡崎 義幸						

今月は 経済と地域社会の発展・米山 月間です

第11回(2490回)例会プログラム令和5年10月26日(木)

1. 開会宣言 点鐘
2. ソング 「奈良西RCの歌」
3. 来訪者紹介・出席報告
4. 会長の時間・理事会報告
5. ニコニコ報告
6. 委員会報告・幹事報告
7. 第2回クラブフォーラム 「学園前アートフェスタについて」
8. 閉会宣言・点鐘

第10回 (2489回) 例会報告 2023. 10. 5

ソング

「君が代」「奉仕の理想」

来訪者紹介

加藤帆夏さん 2024-25年度青少年交換派遣予定学生
加藤弥恵様 お母様
中尾雪路様 奈良県立国際高等学校 校長

出席報告

	会員数	出席計算 免除会員数	出席会員数	欠席者数	出席率
通 算 2489 回	41	5/8	28/33	5	86.8%
通算2487回修正	41	8/8	33/33	0	100.0%

会長の時間 (中西会長)

皆さんこんばんは。本日は、たくさんの方が来ていただきました。

来年度の留学生として、加藤 帆夏さん、お母様の弥恵さん、奈良県立国際高等学校校長の中尾 雪路様ようこそおいで下さいました。また、今月お誕生日をお迎えになられました会員の皆様、おめでとうございます。これからも益々お元気でお過ごしください。それでは、会長の時間の話をさせていただきます。

国際ロータリー2650地区、運営方針の基本的な考え方として『個性・基本・求心力』を掲げ、『ロータリークラブに活力と輝きのある希望を生み出そう』を第2650地区のスローガンとしています。個性は、魅力であり、会員の個性、クラブの個性を大いに伸ばし発展させていくことであります。

基本とは、ロータリークラブの基本は奉仕と親睦であり、親睦を通して奉仕を実行することです。

また、求心力は、個性豊かに基本を踏まえ、ロータリークラブの魅力高め、求心力を向上させることです。

さらに、以前のリーダーの良いアイデアを継続し、前進させることでこの活動を前進させることです。

奈良西ロータリークラブは、以前から記念事業として継続して取り組んでおりました時計台の設置事業では、45周年には、近鉄富雄駅前のロータリーに時計台を、またクラブ50周年記念事業として、今からちょうど1年3ヶ月前、あの悲惨な事件のあった、近鉄大和西大寺駅北口の市道の西側歩道に、時計台の設置をいたしました。当時2019年11月は、北口のロータリーが整備中のため、バス停やタクシー乗り場などが整備され次第、北口ロータリー内に移設することになっており皆様もご存じの通り、本年3月23日にロータリー内に移設が完了しております。そのほか、近鉄学園前の時計台、あやめ池駅の御影石のベンチなど多くの行事にとりこんでまいりました。

近鉄大和西大寺駅北口の市道は、令和4年7月8日参議院議員通常選挙のさなか、安倍元首相の銃撃現場となり、平和な日本や、全世界に衝撃がはしり、その後、慰霊碑の設置や献花台など、市の道路行政をめぐる問題が、市民を巻き込み、議会でも大きな問題となりました。また要人警護の問題や、旧統一教会と政治家の問題、宗教二世の問題など大きく取り上げられました。さらに、国による質問権行使や、今では、解散命令も視野に、との報道もされております。

市道整備の問題は、一部花壇の設置となり、一年後の今、道路占用許可の問題、献花台の設置について、

会長の時間(続き)

賛成、反対の声が上がっておりました。

道路占用使用許可は奈良市の行政の判断であります。道路管理者として、現場の安全管理を第一に考えて、市民の声をよく聞いていただき賢明な判断をされたのではと、考えております。結果、市の事業として西大寺駅北口の周辺整備事業として、慰霊碑の設置を見送り、駅前広場と、歩道を一部拡幅し、その部分に花壇が設置されました。近鉄大和西大寺駅は、奈良線、京都線が乗り入れるターミナル駅で、1日の乗降客数、4万2千人に上るといわれております。

駅西側のあやめ池8号踏切は、開かずの踏切として、以前より対策が求められておりました。

南北を自由に渡るためには、歩行者用の地下道しかありませんでした。そこで、2016年より市と近鉄が、南北を結ぶ自由通路の整備事業に着手し、約4年かけて完成し、2020年4月より共用が開始されました。私も市の事業として、早期の完成を願い国に、社会資本整備事業交付金の陳情に行かせていただきました。さらに、2年前には、南側に5700平方メートルもの駅前広場が完成し、路線バスや伊丹空港へのリムジンバスが乗り入れ、観光バスやタクシーの乗降場も設置され、市の玄関口として、整備がされました。また、本年4月には、南側にも新たな商業施設も誕生しております。いままで、北側に集中していた人の流れが、かわろうとしております。名実ともに、奈良市の副都心として、発展してきた近鉄大和西大寺駅周辺ですが、6月に山下知事により奈良線の移設計画は、見直しは表明されましたが、西大寺駅の高架化は、開かずの踏切対策のためにも必要とのことで、新たな駅前整備がされるのではと期待しております。

今後も市政や行政に関する情報を皆様方にいろいろな形でお伝えしていきたいと考えております。

理事会報告

報告事項

1. 第2回クラブフォーラムは、つながるパフォーマンス、アートフェスタの現在の状況、各チームの活動内容再確認と役割分担の最終確認をします。
2. 11月9日の卓話については、杉村パスト会長に今回のアートフェスタについて卓話してもらいます。

審議事項

1. 次年度の事業でガバナー賞獲得に向け補助金申請等を検討して動き始める必要があるがどういった事をやるのか、ガバナー賞を目指して何かをするのかを審議しました。
ガバナー賞に応募に関して、次年度は特に応募しない事になりました。
2. メジャードナー晩餐会の件地区より案内が来ているがどう対応するのかを審議しました。
物故会員と退会者が対象の為クラブからは特に対象者には案内しない事になりました。
3. モロッコ地震の復興支援の件を審議しました。
義援金箱を設置して、会員からの義援金を集める、クラブとしては集めた分とは別に3万円義援金を出す事になりました。
4. ハワイマウイ島山火事復興支援の件を審議しました。
モロッコ支援同様に、義援金箱を設置義援金を集め、クラブとしては集めた分とは別に3万円を義援金として出す事になりました。
5. 奈良市のスキー協会主催の奈良市スキー教室～ワクワクスリースクール～への協賛を求められましたので審議しました。
クラブとしては3万円協賛する事になりました。



中西吉日出会長

青少年奉仕委員下小村委員長、本日の卓話、よろしく
お願いします。

北林秀彦P会長

急に寒くなってまいりました。先の土曜日に富士山5合
目佐藤小屋で会議があつて行ってきましたが、8℃～
10℃で寒くて参りました。4日程度ですが楽しく過ごしま
した。今日は急な卓話、何回聞いても楽しく聞けます、
よろしくお願いします。

**三木武彦P会長、佃尚彦P会長、猪上正孝会員、松山
悦啓会員、小松玲子会員、福川益則会員、木村和弘
会員、岡崎義幸会員、丸山佳映会員**

下村会員、本日の卓話、楽しみにしております。

安井清悟P会長

中西会長、家族親睦楽しく過ごせました。お酒が入っ
ていてニコニコ忘れまして、すいません。

渡邊巖P会長

植野洋志会員の親密な友人である香西みどり様の本
「米粉調理で広がる世界」をいただきました。ありがとう
ございます。

植野洋志P会長

パートナーが米粉の本を出版しました。どうぞ一冊づつ
お持ち帰りいただき、米粉料理をお楽しみください。

谷垣義輝会員

私、今年度で82歳になりました。誕生祝い有難うござい
ます。

下村由加里会員

孫さんに代わり卓話をいたします。温かい目をお願いし
ます。

東山光秀会員

10月に入ってだいぶ涼しくなってきました。本日は下
村会員の卓話です。よろしくお願ひいたします。霊山寺
では10月下旬からの秋バラと秘仏宝物展に向けて準備
を進めております。

笹本麻琴会員

下村会員、本日の卓話を急遽お引き受けいただきあり
がとうございます。

松中隆会員

来年度交換留学生候補者の加藤帆夏さん、ようこそ奈
良西ロータリークラブへお越し下さいました。



RLIパートI 修了証授与
佐川 寛一会長エレクト

会員の誕生祝**■10月生まれ■**

谷垣 嘉輝会員	10月1日生まれ
佐川 寛一会員	10月3日生まれ
金田 宗寛会員	10月5日生まれ
東山 光秀会員	10月15日生まれ
渡邊 巖 会員	10月16日生まれ

皆様おめでとうございます

会員ご主人・ご夫人の誕生祝**■10月生まれ■**

相澤万裕子会員御主人 林伊知郎様	10月11日生まれ
丸山佳映会員夫人 美早様	10月27日生まれ

皆様おめでとうございます



2024-25年度青少年交換派遣予定学生の加藤 帆夏さん、お母様の加藤 弥恵様 奈良県立国際高等学校校長の中尾 雪路様に例会にご参加いただきました。

卓話

「地区の青少年奉仕活動について」

下村 由加里 会員



どのような団体やプログラムでも、虐待の問題や危機的状況が起こる可能性があります。虐待の加害者は、児童や未成年者に簡単に近づくために指導者やコーチなどの役割に就くチャンスを探しています。

国際ロータリーは、青少年保護を非常に重大な責任として受けとめています。虐待を防ぎ、虐待があった際に適切な対応を直ちに取れるような安全な環境をつくれるかどうかは、ロータリー会員にかかっています。

地区やクラブが地元の青少年保護法や手続きを順守し、懸念事項や問題が発生した際の対応方法を定めることを求めるもので、青少年が参加するあらゆる活動やプログラムに適用されます。

★全員の役割

地区の手続き、RIの方針、国の法律など、あらゆる青少年保護方針を順守するには、クラブ全体で青少年プログラムを支え、効果的に管理する必要があります。ロータリーと地区の方針を理解していなければなりません。効果的な地区青少年保護方針には以下の要素が含まれます。

- ①ロータリーの「青少年と接する際の行動規範に関する声明」を含む方針声明
- ②クラブが地区と国際ロータリーの方針と要件を確実に順守するための手順
- ③ボランティアの審査と選考のための基準と手順
- ④青少年と接するボランティアの研修方法
- ⑤不適切な言動をした人に対処するための懲戒の方針

★加害者を見分ける

手なづけの行為に気づく。二人だけになる時間をもととする。孤立させる。特別な待遇をする。秘密にする。身体に触れる。

～ハラスメントに関する危機管理ハンドブックより～

「ロータリアンの行動規範」

ロータリアンとして、私は以下のように行動する。

- 1) 個人として、また事業において、高潔さと高い倫理基準をもって行動する。
- 2) 取引のすべてにおいて公正に努め、相手とその職業に対して尊重の念をもって接する。
- 3) 自分の職業スキルを生かして、若い人びとを導き、特別なニーズを抱える人びとを助け、地域社会や世界中の人びとの生活の質を高める。
- 4) ロータリーやほかのロータリアンの評判を落とすような言動は避ける。
- 5) ロータリーの会合、行事、および活動においてハラスメントのない環境を維持することを支援し、ハラスメントの疑いがあれば報告し、ハラスメントを報告した人への報復が起こらないよう確認する。

★多様性を重んじる

★青少年がかかわるハラスメントまたは虐待の申し立てはすべて、72時間以内に国際ロータリーに報告(youthprotection@rotary.org)しなければならない。72時間以内のRIへの事態報告を怠った場合、地区の青少年交換への参加資格の停止、または順守不履行について事務総長により決定されたその他の措置が実施される場合がある。RI理事会は、個人、クラブ、地区が、適時の報告を故意に行わなかったことを知った場合、クラブを終結させる場合がある。

★地区の責務

行事や活動におけるハラスメントの申し立ては、ガバナー、またはガバナーがその目的で任命した委員会が調査を行います。ガバナーまたは委員会は、迅速に(通常1カ月以内)に回答します。ハラスメントを報告したにもかかわらず、ガバナー、パストガバナー、委員会がこれに適切に対処していないと感じた場合、その件をRI理事に報告してください。グループまたはこの目的のために任命された委員会が審査しなければなりません。委員会は、妥当な期間内(通常1カ月以内)に回答しなければなりません。グループの理事会または委員会のメンバーが申し立ての対象である場合、その人はこの話し合いに参加すべきではありません。

- ・すべての報告に真摯に対応する
- ・申し立てについて適切な人または委員会に報告する
- ・疑いのある人を青少年活動から除外する
- ・申し立ての内容を吟味し、誰から話を聞くかを定める

★ハラスメント相談窓口の設置

メール相談窓口:各部門別に相談窓口および相談員3名を配置する

青少年奉仕委員会…… 青少年プログラム全般

青少年交換委員会…… 青少年交換学生(日本語と英語対応)

米山記念奨学委員会…… 米山奨学生(日本語と英語対応)

ローターアクト委員会…… ローターアクト委員会

クラブは、性的虐待あるいはハラスメントを自ら認め、あるいは有罪を宣告され、あるいはそれに関与したと認められた会員を退会させなければなりません。ハラスメントが理由で退会となった会員はすべて、クラブ・地区支援室の職員に報告しなければなりません。クラブ会員が、会員としてふさわしくない振舞い、またはクラブに害をもたらすような振舞いをしたという信憑性のある告発がある場合、これらの告発が立証された場合、あるいは当該会員の会員身分を終結するのに正当な理由となる場合は、クラブ理事会は、直ちに、会員身分の一時保留を検討すべきでしょう。

- ・日本の法律を優先し、次にRIの規定に対応する。

すべての申し立てをクラブ、地区、ゾーン、行動グループ、親睦活動グループのリーダーが深刻にとらえることが極めて重要です。例会やロータリーの行事は、誰もが快く安心して参加できる場所であるべきです。

そのためには、ハラスメントの方針を全会員に伝えることが求められています。さらに、ハラスメントの申し立てを調査する委員会や機関を設置したり、懸念があればいつでも相談することができる窓口を設置することが奨励されています。



第12回（通算2491回）例会予告
例会日 令和4年11月9日（木）

第7回理事会

臨時総会

卓話:「つながるパフォーマンスについて」

杉村 仁 会員

◎11月2日は休会です